

①リスク情報の共有化

携帯電話を活用したリスク情報の発信(県)

- 携帯電話を通じた情報提供
県内の雨量、水位



<http://www.shiga-bousai.jp/mobile/kasen.html>

雨量情報

雨量経過表	
大津 花折峠	
2月22日	
	10分/累加
21時30分	0 / 0
21時20分	0 / 0
21時10分	0 / 0
21時00分	0 / 0
20時50分	0 / 0
20時40分	0 / 0
20時30分	0 / 0
20時20分	0 / 0
20時10分	0 / 0
20時00分	0 / 0
19時50分	0 / 0
19時40分	0 / 0
累加開始時刻	
1時間更新	
戻る	

水位情報

水位経過表	
大津 中村橋	
通報水位	1.80 m
警戒水位	2.90 m
2月22日	
	水位 増減
21時30分	-0.51 →
21時20分	-0.51 →
21時10分	-0.51 →
21時00分	-0.51 →
20時50分	-0.51 →
20時40分	-0.51 →
20時30分	-0.51 →
20時20分	-0.51 →
20時10分	-0.51 →
20時00分	-0.51 →
19時50分	-0.51 →
19時40分	-0.51 →
1時間更新	
戻る	

9

①リスク情報の共有化

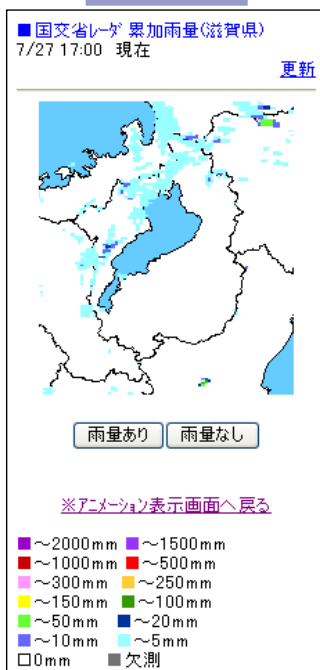
携帯電話を活用したリスク情報の発信(国)



QRコードで簡単
アクセス!!



雨量情報



水位情報

■河川水位

榑崎橋(自治体)
犬上川
07/27 17:00 現在 [更新](#)

現在水位: -0.26m
水位変化量: 0.00cm(1時間)
:-cm(30分)
:-cm(10分)

水防団待機水位: 1.80m
はん濫注意水位: 2.80m
避難判断水位: -m
はん濫危険水位: -m
計画高水位: -m

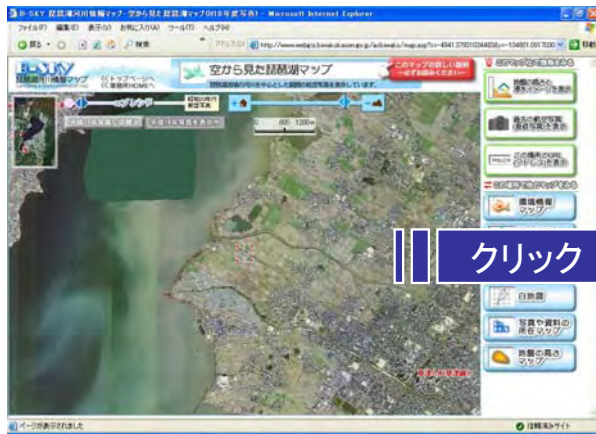
■12時間履歴
水位m 増減

17時	-0.26	→
16時	-0.26	↑
15時	-0.27	↑
14時	-0.28	→
13時	-0.28	→
12時	-0.28	↓
11時	-0.27	↓
10時	-0.26	→
09時	-0.26	→
08時	-0.26	→
07時	-0.26	→
06時	-0.26	→

出典: 国土交通省HP10

①リスク情報の共有化

インターネットを活用した河川情報の発信 B-SKY・B-BOX(琵琶湖河川事務所)
<http://www.bbox.biwakokasen.go.jp/mzBBOX/btop.html>



トップページ

- 琵琶湖周辺、任意地点の地盤高や明治29年9月洪水時の浸水イメージが調べられるほか、様々な情報を表示(B-SKY)。
- 水害写真など、事務所が収集した情報を一般に公開(B-BOX)

①リスク情報の共有化

水害写真データベースの公開(県立琵琶湖博物館)
<http://www.lbm.go.jp/emuseum/database/index.html>



検索画面



- 過去の水害写真を検索・閲覧可能。
- 年代別、場所別にデータベースが整理されている。

①リスク情報の共有化

洪水水位標による水害記録の伝承

■ 台風23号(H16)の洪水水位標(由良川)



■ 大津浪記念碑(岩手県宮古市)



高き住居は
見孫の和楽
想へ惨禍の
大津浪
此処より下に
家を建てるな

明治廿九年にも
昭和八年にも
津浪は此処まで来て
部落は全滅し
生存者僅かにも二人
後に四人のみ幾歳
経るとも要心何従

出典: 左 第5回由良川流域懇談会資料

右 群馬大学片田教授(神奈川大学防災講演資料より) 13

①リスク情報の共有化

洪水水位標により水害記録の伝承

- 昭和28年、明治29年水害などの記憶を風化させないため、当時の最高水位などを表示した石碑を設置

①千丈川(大津市)	昭和28年洪水
②草津川・金勝川(栗東市)	昭和28年洪水
③高時川(高月町)	大正10年洪水
④琵琶湖(高島市)	明治29年洪水
⑤琵琶湖(守山市)	明治29年洪水
⑥琵琶湖(大津市)	明治29年洪水



出典) 写真③ 近畿治水大会資料(2003)、写真⑤ 守山市HP「ふるさと守山デジタル資料集」、写真①及び⑥ 大津市HP

①リスク情報の共有化

浸水想定表示板の設置(琵琶湖河川事務所)

■草津市下笠町 草津あおばな館での設置状況



明治29年9月と同様な洪水があった場合に、予想される浸水区域と浸水深を知らせするための標示板を設置



出典・資料提供：近畿地方整備局琵琶湖河川事務所 15

①リスク情報の共有化

まるとまちごとハザードマップ



- 浸水深や避難所等洪水に関する情報を「まちなか」に表示することにより、発災時の安全かつスムーズな避難につなげる。
- 平成18年7月に国土交通省がガイドラインを公表。河川管理者と市町が連携し、全国各地で設置を検討。18年度は円山川(豊岡市)、刈谷田川(見附市)、江の川(三次市)で標識を設置。今後、平成21年度までにすべての国管理河川の流域で設置予定。

出典：国土交通省HP

